

にぎわいのあるまちづくり事業について

1 事業概要について

(1) 対象事業

① イベント事業

商店街等の主催または共催による、連続する期間に行われる行事に係る事業

② 活性化事業

商店街施設整備、販売促進等の商店街活性化を図るための事業

③ 地域連携事業

地域団体等と連携し、にぎわい創出に向けて行うイベント及び活性化事業

④ 地域力向上事業

住民生活を支えるための事業及び新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の事業

⑤ 未来を創る商店街支援事業

時代の流れに対応した新たな商店街づくりに積極果敢に取り組む事業

(2) 対象者（実施主体）

商店街、商店街の連合会、商工会、商工会の連合会、商工会議所

※地域連携事業については、町会・自治会、特定非営利活動法人等を構成する実行委員会

(3) 対象経費

① イベント事業、地域連携事業

周知経費、会場設営・運営等経費、景品経費、記念品経費、出演料経費 など

② 活性化事業、地域連携事業

施設整備経費、IT機能強化経費、顧客便利機能強化経費、コミュニティ機能強化経費、組織・経営力強化経費 など

③ 地域力向上事業

周知経費、物品・消耗品購入経費、委託経費 など

④ 未来を創る商店街支援事業

委託経費、人件経費、調査票・報告書作成経費、施設整備経費、デジタル強化経費、顧客便利機能強化経費、コミュニティ機能強化経費、組織・経営力強化経費 など

(4) その他

本事業は、東京都が実施する「商店街チャレンジ戦略支援事業」による補助に対して、区が補助金を上乗せして支援する制度設計となっている。

2 事業内容の周知について

前年度6月に郵送で翌年度実施予定調査を行っている。

また、にぎわいのあるまちづくり事業を含めた商店街活性化における補助金の内容については、区ホームページに公開して周知している状況である。